

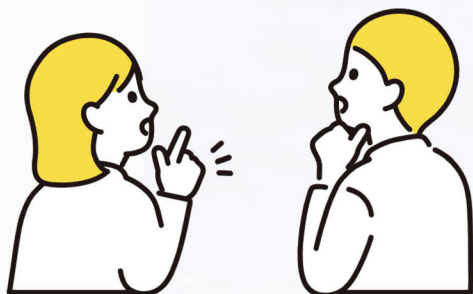
こんなお悩みがあれば、
ぜひ一度ご相談ください

座席の配慮を受けたい

心身の不調から
授業に参加しづらい

グループワークへの
参加に不安がある

ガヤガヤした教室では
先生の声が聞こえにくくなる



アクセシビリティセンターで 行っていること

- | 修学上の相談
- | 合理的配慮の提案・申請受付
- | 学生サポートスタッフの派遣・養成
- | 支援機器・関連書籍の貸出
- | バリアフリーに向けた、
キャンパス・施設的环境整備への提言

大阪公立大学 アクセシビリティセンター ご案内

▶ 中百舌鳥キャンパス

堺市中区学園町1番1号

A3棟 1階

☎ 072-254-9867

▶ 杉本キャンパス

大阪市住吉区杉本3丁目3番138号

学生サポートセンター 1階

☎ 06-6605-3650

▶ 森之宮キャンパス

大阪市城東区森之宮2丁目1番132号

2階 事務室

☎ 06-6167-1018

ご相談は随時受け付けております。
まずはお近くのキャンパスにお問い合わせください。
<開室時間：平日9：00～17：00>

🌐 <https://www.omu.ac.jp/accessibilitycenter/>

✉ gr-gks-ac@omu.ac.jp

お問い合わせはこちらから
.....➡



Osaka
Metropolitan
University

アクセシビリティセンターとは？

※1 障がいのほか、
性的指向や性自認（SOGI）等の理由で
支援を必要とする学生のための相談窓口です。

※1 指定難病などの疾患も支援対象です。

※2 SOGI＝ 性的指向を示す「Sexual Orientation」と
性自認を示す「Gender Identity」の
頭文字を組み合わせた言葉です。

合理的配慮について

修学上の合理的配慮

すべての学生の「教育を受ける権利」を保障するために、大学等が行う調整のこと。授業等の学びの場面への参加に制限を生み出す障壁を除去していくことは、大学等の義務となっています。

社会的障壁（バリア）

障がいのある者にとって日常生活または社会生活を営むうえで障壁となるような、社会における事物、制度、慣行、観念その他一切のもののこと。

修学上の合理的配慮の 申請手順と提供までの流れ

step 1

初回面談

アクセシビリティ支援委員や
コーディネーターが
修学上での困りごとをお聞きます。

step 2

合理的配慮の申請

根拠資料（※3）の提出も含まれます。

step 3

申請内容の確認

step 4

合理的配慮内容の決定

「障がいのある学生の修学上の
合理的配慮検討会議」において、
合理的配慮依頼書の内容が審議、決定されます。

step 5

合理的配慮依頼書の配付 合理的配慮の提供 ※4

step 6

フォローアップ

合理的配慮内容の変更調整についても、
必要に応じて検討をします。

※3 診断書、意見書、心理検査の結果など

※4 初回面談から合理的配慮の提供までは、
1か月ほどかかります。

学生サポートスタッフについて

アクセシビリティセンターでは、学生サポート
スタッフの養成・派遣を行っています。

サポートスタッフの登録を希望される方は、
アクセシビリティセンターまでお問い合わせく
ださい。

活動時間に応じ、大学より所定の謝金が支払わ
れます。

活動内容

情報保障（PCテイク、資料のデータ化）

キャンパス内の教室移動のサポート

授業内サポート（ノート代筆、支援機器準備）

